個人情報ファイル登録簿

管理番号	100603001		
個人情報ファイルの	受益者分担金収入台帳		
部　署	市長　上下水道部　下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	受益者分担金の徴収情報の記録管理		
記録項目	氏名、住所、電話番号		
記録範囲	下水道受益者		
記録情報の収集方法	瑞穂市特定環境保全公共下水道受益者分担金条例第5条、瑞穂市農業集落排水事業受益者分担金条例第3条、瑞穂市コミュニティ・プラント分担金条例第3条を根拠とする本人の申請		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内(環境水道部下水道課)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成9年7月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年9月30日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100603002		
個人情報ファイルの	排水設備等確認申請		
部　署	市長　上下水道部　下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等確認受付状況記録及び使用者管理		
記録項目	氏名、住所、電話番号、生年月日		
記録範囲	申請者、使用者、指定工事店（個人事業主）及び排水設備責任技術者		
記録情報の収集方法	瑞穂市下水道条例第7条、瑞穂市農業集落排水処理施設条例第5条、瑞穂市コミュニティ・プラント条例第5条を根拠とする本人の申請		
要配慮個人情報（・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内（環境水道部下水道課）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考			
保有開始日	平成9年7月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年9月30日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100603003		
個人情報ファイルの	下水道普及啓蒙事務		
部　署	市長　上下水道部　下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	水洗便所への改造指導		
記録項目	住所、氏名		
記録範囲	処理区域内土地所有者、建物所有者		
記録情報の収集方法	下水道法第10条、第11条の3		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内(環境水道部下水道課)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成9年7月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年9月30日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100603004		
個人情報ファイルの	下水道台帳		
部　署	市長　上下水道部　下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用者の管理		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	下水道使用者		
記録情報の収集方法	下水道第23条第1項を根拠とする本人の申請		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内(下水道課)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成9年7月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年9月30日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100603005		
個人情報ファイルの	公共汚水ます等位置確認申請事務		
部　署	市長　上下水道部　下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水ます等の設置位置記録管理		
記録項目	氏名、住所、電話番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	瑞穂市公共汚水ます等設置要綱第4条第2項を根拠とする本人の申請		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内(下水道課)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成7年4月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年9月30日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供